

「マルチステークホルダー方針」

当社は、お客さまや地域の皆さま、取引先、従業員、株主をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、当社を取り巻く経営環境や経営状況を踏まえ、賃金の引上げのほか、従業員個々の意欲と多様な働き方に応える制度や福利厚生充実といった様々な処遇改善による従業員への持続的な還元を目指します。また、スキルアップに向けた研修・自己啓発支援の拡充など教育訓練等を通じ、社内外の環境変化に対応できる人材育成に積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/129316-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は駅業務サービスの戦略会社として「お客さまにやさしい駅」「安全で安心してご利用いただける駅」「地域の皆さまに愛される駅」をめざし、JR東日本グループの一員として従業員一人ひとりの成長をとおしてグループと地域社会の発展に貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月17日

(2026年3月16日 内容変更による更新)

株式会社 JR 東日本ステーションサービス

企業名

代表取締役社長 森山 英彦

役職・氏名 (代表権を有する者)